



第3次山形県循環型社会形成推進計画（仮称）骨子案の概要

計画策定の背景と趣旨

- ◆ 第3次山形県環境計画の分野別計画、廃棄物処理法に基づく県の廃棄物処理計画として、ごみ削減と適正処理を推進
- ◆ その結果、ごみ（一般廃棄物）の排出量、ごみの最終処分量は緩やかな減少傾向
- ◆ 一方で、事業系ごみ（一般廃棄物）は横ばい、リサイクル率は悪化
- ◆ 新たに海洋プラスチックごみ問題、食品ロスの削減などが国際的な重要課題に
- ◆ ごみの削減に向けた更なる取組みに加え、新たな課題への対応のため、本県の新たな指針となる「第3次山形県循環型社会形成推進計画（仮称）」の策定が必要

残された課題

- 事業系ごみ（一般廃棄物）の削減
- リサイクル率の上昇（一般廃棄物・産業廃棄物）



新たな課題

- 県民協働での食品ロスの削減の推進
- 海洋プラスチックごみ・マイクロプラスチック問題
- プラスチック資源循環の促進
- 災害発生・感染症蔓延時の廃棄物の安定処理

計画

3つの基本目標

全国一
ごみの少ない
県を目指して

リサイクル等の
循環型産業を
振興

裸足で歩ける
庄内海岸

将来

ごみの最小化・3Rの推進・自然環境の保全



第3次山形県循環型社会形成推進計画（仮称）骨子案の全体構成

第1章 計画の基本的考え方

- ◆ 計画の性格
第4次山形県環境計画(仮称)の分野別計画であり、廃棄物処理法に基づく廃棄物処理計画としても位置付け
2つの関連計画を整理統合し、総合的に施策を推進
 - ・山形県海岸漂着物対策推進地域計画
 - ・山形県食品ロス削減推進計画【新規】
- ◆ 計画期間
令和3年度～令和12年度(10年間)

第2章 山形県の循環型社会形成等に係る現状と課題

- ◆ 第2次計画の基本的数値目標に係る現状と課題
 - ・ごみ(一般廃棄物)の排出量は減少傾向
 - ・リサイクル率(一般廃棄物・産業廃棄物)は低下傾向
- ◆ 具体的な施策に関する数値目標と実績
 - ・1人1日当たりのごみ(一般廃棄物)の排出量は減少傾向
- ◆ 食品ロスに係る現状と課題
- ◆ 海岸漂着物対策推進地域計画に係る現状と課題
- ◆ 廃棄物の将来予測

第3章 計画の基本方針（策定の方向性）

- | | | |
|---------------------|------------------------|--------------|
| ◆ 県が目指す将来の姿 | ◆ 基本的数値目標(案) | |
| ◆ 計画の基本目標 | ・ごみ(一般廃棄物)の排出量 | ・産業廃棄物の排出量 |
| (1) 全国一ごみの少ない県を目指して | ・事業系ごみ(一般廃棄物)の排出量 | ・産業廃棄物リサイクル率 |
| (2) リサイクル等の循環型産業を振興 | ・家庭系ごみの排出量(1人1日当たり) | ・産業廃棄物最終処分量 |
| (3) 裸足で歩ける庄内海岸 | ・1人1日当たりのごみ(一般廃棄物)の排出量 | ・海岸清潔度ランク |
| | ・ごみ(一般廃棄物)リサイクル率 | ・1人1日当たりの |
| | ・ごみ(一般廃棄物)最終処分量 | 食品ロス発生量 |

第4章 施策の柱と展開方向 【具体的施策例：別紙】

- I 資源循環型社会システムの形成(廃棄物の発生抑制)
- II 資源の循環を担う産業の振興(循環型産業の支援)
- III 廃棄物の適正な処理による環境負荷の低減(廃棄物の適正処理の推進)

第5章 計画の推進体制

- ◆ 山形県環境計画と一体的に、**山形県環境審議会**において全体的な進行管理を実施
- ◆ 海岸漂着物対策の推進については、**山形県海岸漂着物対策推進協議会**においても進行管理を実施
- ◆ 市町村からなる**地域循環検討会議**、消費者団体・NPO・産業界等からなる**県民会議**で進行管理と取組みを実施



I 資源循環型社会システムの形成（廃棄物の発生抑制）

(1) 県民運動等によるライフスタイルの変革の促進

- ① ごみゼロやまがた推進県民会議を核とした県民運動
 - ◎ 豊富な保存版資料による啓発(店頭配布、県ウェブサイト・SNS、県民会議構成団傘下の企業等)
 - ・ 環境にやさしいレシピ集
 - ・ 「新しい生活様式」(在宅勤務や飲食店のテイクアウト等)に対応したごみ減量事例集
- ② プラスチックごみ削減運動
 - ◎ もったいない山形協力店等と連携した過剰包装・ワンウェイ容器等排除やリサイクル・リユース製品活用、包装資材のバイオプラスチック等への転換促進支援
 - ◎ マイバッグの小型化やデザイン性向上に向けた開発・販売への支援
 - ◎ 職員出前講座や県環境アドバイザー派遣等による環境教育の実施
 - ◎ プラスチックごみ削減を考える県ウェブページの展開(例:現状と処理状況、分別の意義、1人1人ができること(行動事例)、プラスチックの賢い使い方等の紹介)
 - ◎ 市町村と一体となったプラスチックごみ削減共同活動の展開

(2) 家庭・事業所での分別・リサイクルの促進

- ① 家庭における資源ごみの分別徹底と個別リサイクル法に基づく適正なリサイクルの推進
 - ◎ 市町村広報誌と県SNSとの連携による資源ごみの分別徹底に係る周知啓発の強化
 - ◎ 市町村・回収業者と連携した共同一斉回収の拡充
 - ◎ 集団回収実施団体減少地域での新たな団体掘り起こしや新たな回収方法検討
- ② 業界・事業所等の実情に応じた発生抑制とリサイクルの推進
 - ◎ 業界団体と連携した廃棄物(建設業の汚泥・がれき類、農畜産業の廃ビニールや家畜ふん尿、製造業の生産ロスや廃プラスチック類、紙ごみ等)処理に係る課題把握と減量化・リサイクルの促進
 - ◎ 発注支援システムの導入支援など事業系ごみの発生抑制に係る取組みの促進
 - ◎ 業界団体・事業所のリサイクル担当者向け研修会の実施等による人材育成
 - ◎ 漁業者団体と連携した使用済み漁具の適正処理の推進



I 資源循環型社会システムの形成（廃棄物の発生抑制）

(3) 循環資源に関する情報収集及び発信

- ◎ 廃プラスチック類・古紙類等の再生利用ルートの確保と拡充に向けた国内外の市場動向等の情報収集と発信
- ◎ 3R推進環境コーディネーターによる各業界等への情報提供・助言

(4) 食品ロスの削減

① 事業所等への支援

- ◎ 飲食・宴会時の食べきり運動に関するSNS活用や専用ウェブページ開設、啓発用店頭素材の開発等による啓発強化
- ◎ もったいない山形協力店を対象とした未利用食品活用促進システムの導入支援、利用ポイント等アドバンテージ制度やドギーバッグ導入の検討等の支援
- ◎ 事業所の食品ロス削減に係る指導を行うアドバイザーの育成及び活用

② 県民への普及啓発

- ◎ 県のSNS活用や専用ウェブページ開設による情報提供と啓発
- ◎ 市町村や関係機関・団体等と連携した一斉キャンペーンの実施による啓発

③ フードバンク・フードドライブ活動への支援・協力

- ◎ 未利用食品を提供するための活動であるフードバンク・フードドライブ活動の周知啓発
- ◎ 県関係部局との連携による活動支援や県機関内での定期的なフードドライブ実施等の協力

④ その他

- ◎ 県内の食品ロス発生に係る実態の把握
- ◎ 市町村食品ロス削減推進計画の策定に向けた支援



第3次山形県循環型社会形成推進計画（仮称）骨子案 施策の展開方向

II 資源の循環を担う産業の振興（循環型産業の支援）

(1) 企業の3R推進に係る支援

- ◎ 公設試験研究機関や企業支援機関との連携支援システム構築による、研究開発から事業化、販路開拓まで、3R推進環境コーディネーターのトータルコーディネートの下での効率的な支援

(研究開発)

- ◎ 3R推進環境コーディネーターによる初期段階からの情報収集と継続的フォロー等、段階的かつきめ細かな支援
- ◎ 実用化・商品化を見据え、研究開発段階からの中小企業診断士等専門家による助言システムの構築

(施設・設備整備)

- ◎ リサイクル率や循環資源の市場動向、プラスチックごみ削減や食品ロス削減など社会が要請する喫緊の課題対応案件への重点的な支援
- ◎ 企業規模や事業効果に応じた補助内容の設定などメリハリをつけた支援

(販路開拓)

- ◎ 中小企業診断士等専門家による助言システムの構築
- ◎ リサイクル製品・リサイクルシステムや環境配慮商品に係る商談会の実施

(2) リサイクル産業の振興

- ◎ リサイクル認定製品の改良やマーケティングに関する外部専門家による専門的かつ実効的なアドバイス・コーディネート体制の構築
- ◎ リサイクル製品認定制度及びリサイクルシステム認証制度への登録アドバンテージの拡大(商談会開催、外部専門家の助言システム構築等)を通じた制度の普及
- ◎ 県SNSを活用した消費者への定期的な情報発信や、業界団体を通じた販売先業者への製品等紹介
- ◎ リサイクル率が低い産業廃棄物由来のリサイクル製品(廃瓦活用製品等)の重点的な活用促進
- ◎ リサイクルポートの指定を受けている酒田港周辺における循環型産業への重点的な支援(施設整備事業費補助金に係る補助率の優遇措置等)



Ⅲ 廃棄物の適正な処理による環境負荷の低減（廃棄物の適正処理の推進）

(1) 廃棄物の適正処理の推進

- ◎ 廃棄物処理法に基づく産業廃棄物処理業者・産業廃棄物処理施設及び排出事業者に対する立入検査等による監視・指導の徹底
- ◎ 優良産廃処理業者の育成・増加に向けた指導の継続及び廃棄物処理業の許可更新の機会を捉えた働きかけ
- ◎ 最終処分場の確保の必要性和環境負荷を踏まえた計画的な管理
- ◎ 新型コロナウイルス等感染症の発生時に排出される感染性廃棄物(ウイルスの付着が懸念される使用済みマスクやティッシュなど)の適正処理に係る周知啓発
- ◎ 大規模自然災害発生時や感染症の蔓延時におけるごみ処理事業の継続のための市町村災害廃棄物処理計画の運用支援、市町村・廃棄物処理業者の事業継続計画の策定支援

(2) PCB廃棄物処理の推進

- ◎ PCB廃棄物の法規定期限内における確実かつ適切な処理に向けた指導・掘り起こし
- ◎ PCB廃棄物の処理に係る最新の情報の発信

(3) 不法投棄の防止

- ◎ 行政による不法投棄パトロールの実施及び監視協定を締結した民間団体等による監視体制の強化
- ◎ 市町村や関係団体と連携した不法投棄箇所の原状回復の実施

(4) 海岸漂着物等の回収及び発生抑制の促進

① 回収処理対策の推進

- ◎ 地域住民、企業及び民間団体等による回収処理の推進及び海岸清掃ボランティア活動への支援
- ◎ 回収処理が困難な物が多く、清潔度ランクが上がらない回収困難場所に係る回収処理対策の強化
- ◎ 漁業者団体と連携した使用済み漁具の適正処理の推進
- ◎ 海岸漂着物等のリサイクルを含めた処分等に関する技術開発への支援

② 発生抑制対策の推進、普及啓発・環境教育の実施

- ◎ ごみの減量化・適正管理・適正処理の推進、プラスチックごみ削減運動の展開
- ◎ 海岸漂着物問題に係る普及啓発・環境教育の実施、河川等での清掃活動等の推進

③ モニタリング調査による進行管理

- ◎ 海岸漂着物等のモニタリング調査の継続及び評価